

令和5年度

くさつ子育てガイドブック



たび丸とベビ丸

草津市子育て相談センター



はじめに…

草津市では、「子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち」の実現を目指して、子育てにおいて孤立することなく、安心して、楽しんで子育てができるよう「切れ目のない子育て支援」のもと、さまざまな子育て支援の推進に取り組んでいます。

子育ては決して楽なものではありませんが、それだけに子育てを通して経験する色々なことは、人生を豊かにしてくれます。その喜びをともに感じ、ともに育ちあいたいと思っております。

ガイドブックには、妊娠期から乳児期、幼児期とそれぞれのステージでの役立つ情報や相談窓口を掲載しております。この情報が日々の子育ての中で御活用をいただけ、子育ての楽しさを発見したり、たくさんの人と知り合えたり、行動範囲を広げたりする助けとなれば幸いです。

令和5年4月 草津市子ども未来部子育て相談センター



も く じ

P. 0 2	子育てまるわかりカレンダー、定期の予防接種カレンダー
P. 0 4	草津市子育て相談センター、妊娠から出産までの手続きなど
P. 0 7	予防接種
P. 0 8	お母さんやお父さんのけん診、乳幼児健診
P. 0 9	子育て支援センター
P. 1 0	子育て応援サイト
P. 1 1	子育て支援拠点施設
P. 1 2	地域子育て支援センター
P. 1 3	つどいの広場
P. 1 4	図書館、公園
P. 1 5	子育てサークル
P. 2 4	赤ちゃんの駅・マタニティマーク・ベビーカーマーク
P. 2 5	幼児教育・保育の無償化について
P. 2 6	幼稚園、認定こども園
P. 2 8	保育所（園）、小規模保育施設
P. 2 9	家庭的保育施設
P. 3 0	その他の保育施設、ファミリー・サポート・センター
P. 3 1	病児・病後児保育（オルミス、陽だまり）
P. 3 2	子育て短期支援事業（ショートステイ）
P. 3 3	知っておこう防災のこと
P. 3 4	障害のあるお子さんのために、発達支援センター
P. 3 6	ひとり親家庭のために
	相談窓口一覧
裏表紙	緊急メモ



※このガイドブックに掲載されている情報は、令和5年4月1日現在の情報です。
※掲載されている電話番号市外局番は、特に記載のない場合 077 です。

子育てまるわかりカレンダー

	妊娠中	誕生	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	
届出 (P.5)	母子(親子)健康手帳 出生届 健康手帳 出産応援給付金	出生届 子育て応援給付金 児童手当	乳幼児医療費助成 すこやか手帳												
健康・子育て (P.4 ~ P.8)	妊婦健康診査 妊婦歯科健康診査	新生児聴覚検査・先天性代謝異常検査 産婦健康診査 産後電話相談	すこやか訪問1回目(未熟児訪問を含む)		4か月児健診		離乳食レストラン		すこやか訪問2回目(ブックスタート)		10か月児健診				
あそぼう (P.9 ~ 23)	子育て支援センター、地域子育て支援センター つどいの広場 子育てサークル ※対象年齢は子育てサークルによる 児童館、公園、図書館 ミナクサ☆ひろば ココクル♥ひろば (対象：小学校3年生まで)														
就園あずける (P.25 ~ 32)	保育所(園)認定こども園、その他の保育施設、一時預かり※受入れ年齢は園により異なる 家庭的保育施設、小規模保育施設 ※受入れ年齢は園により異なる 病児・病後児保育 (対象：生後6か月から小学校3年生まで) ファミリー・サポート・センター (対象：おおむね生後3か月から小学校卒業まで)														

定期の予防接種カレンダー

ワクチン	出生	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	
B型肝炎	① → ② 27日以上	1回目から139日以上 → ③										3回接種		
ヒブ (インフルエンザ菌b型)		① → ② → ③ 27日以上 27日以上 (生後12か月までに3回接種する) 3回目から7か月以上 (13か月までが望ましい)	④											
小児の肺炎球菌		① → ② → ③ 27日以上 27日以上 (生後24か月までに3回接種する)	3回目から60日以上		④ 1歳 (1歳)									
ロタウイルス		① → ② 27日以上 (生後24週まで)	② 2回接種		③ 3回接種		どちらかのワクチンで接種を完了して下さい。							
4種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ混合ワクチン)		① → ② → ③ 20日以上 20日以上	3回目から6か月以上 (1年~1年半後が望ましい)											
BCG	① 生後5~8か月の間に1回接種が望ましい												1回接種	
麻しん風しん混合 (MR)	適した時期に接種を終えられるように、かかりつけ医と相談して、計画的に接種しましょう。												① 1歳	
水痘 (みずぼうそう)													① 3か月 (6か月)	
日本脳炎														
2種混合 (ジフテリア・破傷風混合ワクチン)														
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防：HPV)														

令和5年度に17歳から26歳になる女性の3回接種していない人は、不足分を無料で詳しくはホームページをご確認ください。

1歳半	2歳	2歳半	3歳	3歳半	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳
								子ども医療費助成						
1歳6か月児 健診		2歳6か月児 健診		3歳6か月児 健診		親子のステップアップ教室								
										幼稚園 ※入園年齢は園により異なる				

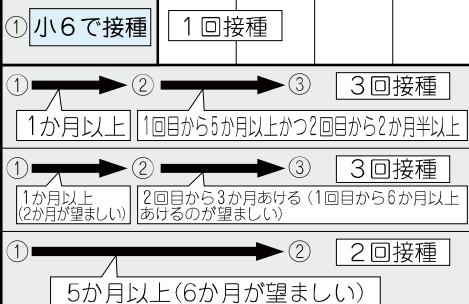
※実施医療機関での個別接種です。各予防接種当日、草津市に住民登録をしている人が対象です。
(P.7もご覧ください)

1歳半	2歳	3歳	3歳半	4歳	5歳	6歳	7歳	7歳半	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳
4回接種																	
④ 4回接種																	
② 2回接種																	
① 1回接種																	
③ 3回接種																	
④ 4回接種																	
⑤ 5回接種																	
⑥ 6回接種																	
⑦ 7回接種																	
⑧ 8回接種																	
⑨ 9回接種																	
⑩ 10回接種																	
⑪ 11回接種																	
⑫ 12回接種																	
⑬ 13回接種																	
⑭ 14回接種																	
⑮ 15回接種																	
⑯ 16回接種																	
⑰ 17回接種																	
⑱ 18回接種																	
⑲ 19回接種																	
⑳ 20回接種																	
㉑ 21回接種																	
㉒ 22回接種																	
㉓ 23回接種																	
㉔ 24回接種																	
㉕ 25回接種																	
㉖ 26回接種																	
㉗ 27回接種																	
㉘ 28回接種																	
㉙ 29回接種																	
㉚ 30回接種																	
㉛ 31回接種																	
㉜ 32回接種																	
㉝ 33回接種																	
㉞ 34回接種																	
㉟ 35回接種																	
㊱ 36回接種																	
㊲ 37回接種																	
㊳ 38回接種																	
㊴ 39回接種																	
㊵ 40回接種																	
㊶ 41回接種																	
㊷ 42回接種																	
㊸ 43回接種																	
㊹ 44回接種																	
㊺ 45回接種																	
㊻ 46回接種																	
㊼ 47回接種																	
㊽ 48回接種																	
㊾ 49回接種																	
㊿ 50回接種																	

: 対象の月齢・年齢
 ①~④ : 接種回数

小学校6年生～高校1年生相当の女性が対象
 同じ種類のワクチンで接種を完了してください。

サーバリックス
 ガーダシル
 シルガード9



※ 初回接種が15歳以上の場合は3回接種で完了。

草津市子育て相談センター

保健師・助産師・保育士が、妊娠・出産・子育ての相談を受けたり、情報提供をしています。母子（親子）健康手帳の交付は、妊婦さんと子育て相談センターとの出会いの場です。妊婦ご本人と、パートナーやご家族も一緒にお越しください。赤ちゃん人形や胎児人形の抱っこ、妊婦体験ができます。

場 所：草津市役所 さわやか保健センター3階
時 間：午前8時30分～午後5時15分 月～金（祝日・年末年始を除く）
相談方法：来所・電話・メール・オンライン（オンラインのみ事前予約が必要です）
 〒525-8588 草津市草津3丁目13-30
 soudan-kosodate@city.kusatsu.lg.jp
 TEL：077-561-2339 FAX：077-561-2491



妊娠から出産までの手続きなど

妊婦健診の助成など、出産前から子育てを応援しています。子育てに関する各種手続きは、期限があるものや、手続きする人によって必要な物が異なる場合がありますので、わからないことは各担当窓口までお問合せください。

妊娠中は、心身ともに変化が大きいときです。無理せずゆったり過ごしましょう。妊娠経過で気になることは、かかりつけの産科医や助産師に相談しましょう。



☑ 妊娠したら

名 称	内 容
母子（親子）健康手帳	医療機関で妊娠が確定したら母子（親子）健康手帳を発行。お母さんとおさんの健康状態を記入するもので、妊婦健診や乳幼児健診、予防接種の時に必要。発行には妊婦本人の個人番号（マイナンバー）が必要。問合せ先：子育て相談センター（TEL）561-2339（FAX）561-2491
妊 婦 健 康 診 査	母子健康手帳別冊に綴られた受診券で妊婦健診が公費負担に。（限度額を超える分は、自己負担）県外医療機関を受診する場合は、手続きが必要。問合せ先：子育て相談センター（TEL）561-2331（FAX）561-2491
妊 婦 歯 科 健 康 診 査	直接、妊婦歯科健康診査実施歯科医療機関へ予約して受診（1,000円）。市民税非課税世帯など、条件により無料になる場合あり。無料受診の手続きは受診一週間前までに健康増進課で手続きが必要。実施時間令和5年4月1日（土）～令和6年3月31日（日）まで。問合せ先：健康増進課（TEL）561-2323（FAX）561-0180
多 胎 児 家 庭 ホームヘルパー派遣事業	多胎児を妊娠したときから、子どもが3歳に達する前日までの家庭で、かつ日中支援者がいない家庭に、家事・育児を支援するホームヘルパーを派遣する。事前に相談・申請が必要。問合せ先：子ども家庭・若者課（TEL）561-2364（FAX）561-6780
出 産 応 援 給 付 金	1回の妊娠につき、妊婦へ50,000円支給。妊娠届出時に子育て相談センターで手続きが必要。問合せ先：子育て相談センター（TEL）561-2339（FAX）561-2491

☑ おとなの風しん予防接種費用の助成について

妊娠初期の女性が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが難聴、心疾患、白内障、精神や身体の発達の遅れ等の障害を伴う「先天性風しん症候群」という病気にかかることがあります。

妊娠したら、その同居家族は、風しん抗体検査を受けましょう。滋賀県では、風しん抗体検査を県内の協力医療機関で無料で実施しています。

滋賀県の風しん抗体検査や妊婦健診における風しん抗体検査等を受けた結果、抗体価が低く風しん予防接種を以下の期間に受けた人に、市は予防接種費用の助成を実施しています。

【接種期間】：令和5年4月1日～令和6年3月31日

ただし助成対象者の要件や申請期限があります。詳しくは市ホームページ等をご覧ください。

問合せ先：子育て相談センター（TEL）561-2331（FAX）561-2491

☑ 風しん流行防止のため、全国で風しんの追加的対策を実施しています。（令和6年度まで実施します）

【対 象 者】 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性（公的な接種を受ける機会が無かったため、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。）
 対象者にはクーポン券をお送りしています。

【実 施 期 間】 令和5年4月～令和6年2月末まで。

【実 施 場 所】 全国の協力医療機関（詳しくは、厚生労働省HPもしくは、市HPをご覧ください。）

【持 ち 物】 クーポン券、本人確認できるもの（免許証、健康保険証等）

問合せ先：健康増進課（TEL）561-2323（FAX）561-0180

👉 お子さんが生まれたら

名 称	内 容
新 生 児 聴 覚 検 査	生後2～4日頃の聴覚検査。母子健康手帳別冊の受診券で一部公費負担に。(限度額を超えた分は、自己負担) 県外医療機関受診時は、手続きが必要。 問合せ先：子育て相談センター (TEL) 561-2331 (FAX) 561-2491
産 婦 健 康 診 査	産後2週間・1か月等の産婦健康診査。母子健康手帳別冊に綴られた受診券で一部公費負担に。(限度額を超えた分は自己負担) 県外医療機関受診時は手続きが必要。 問合せ先：子育て相談センター (TEL) 561-2339 (FAX) 561-2491
先 天 性 代 謝 異 常 検 査	生後5～7日頃の赤ちゃんの血液検査。母子健康手帳別冊の申込書を出産医療機関へ提出。 問合せ先：草津保健所 (TEL) 562-3534 (FAX) 562-3533
出 生 届	お子さんが生まれた日を含め14日以内に、父母の住所地が本籍地またはお子さんの出生地の市区町村役場に提出。出生証明書・母子(親子)健康手帳を持参。 問合せ先：市民課 (TEL) 561-2344 (FAX) 561-2492
乳 幼 児 医 療 費 助 成	0歳児～未就学のお子さんの保険適用医療費の一部負担金を助成。自己負担金なし。申請書類等に関しては、問合せ。 問合せ先：保険年金課 (TEL) 561-6975 (FAX) 561-2480
子 ども 医 療 費 助 成	小学生：保険適用医療費の一部負担金を助成。【通院】レセプト1件当たり500円(調剤は適用なし) 【入院】自己負担なし 中学生：入院の保険適用医療費の一部負担金を助成。【入院】自己負担なし 問合せ先：保険年金課 (TEL) 561-6975 (FAX) 561-2480
児 童 手 当	中学校修了前のお子さんを養育している人を対象に支給される手当。出生の翌日から15日以内に申請。公務員の方は職場で申請。児童手当0～3歳未満一律15,000円。3歳以上原則10,000円。一定の所得額以上は5,000円。ただし上限額があるため問合せ。 問合せ先：子ども家庭・若者課 (TEL) 561-2364 (FAX) 561-6780
すこやか手帳の発行とすこやか訪問の手続き	出生届や乳幼児医療費助成申請時に乳幼児健診の質問票を綴じたすこやか手帳を発行。また、すこやか訪問の訪問先や連絡先等確認。 問合せ先：子育て相談センター (TEL) 561-2339 (FAX) 561-2491
低出生体重児出生届	出生体重が2,500グラム未満の場合、届出が必要。 当市では、上記すこやか手帳の発行手続き時に行います。 問合せ先：子育て相談センター (TEL) 561-2339 (FAX) 561-2491
未 熟 児 養 育 医 療 費 給 付 事 業	出生時体重が2,000グラム以下、または医師(指定養育医療機関)の判断等により、入院治療を必要とする満1歳未満のお子さんの医療費の一部を公費で負担。申請書類等に関しては、問合せ。 問合せ先：子育て相談センター (TEL) 561-2331 (FAX) 561-2491
小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾病医療受給券をお持ちのお子さんに、日常生活用具を給付。申請書類等に関しては問合せ。 問合せ先：子育て相談センター (TEL) 561-2331 (FAX) 561-2491
子 育 て 応 援 給 付 金	新生児一人あたり、養育者へ50,000円支給。出生届出時に子育て相談センターで手続きおよびすこやか訪問1回目での面談が必要。 問合せ先：子育て相談センター (TEL) 561-2339 (FAX) 561-2491

👉 産後電話相談事業

産後1か月頃までのお母さんの心身の状態や育児の様子について、助産師や保健師がお母さんに電話でお聞きします。心配なことがあれば、ご相談ください。
問合せ先：子育て相談センター (TEL) 561-2339 (FAX) 561-2491

👉 産後ケア事業

産後4か月未満(早産児や低出生体重児の場合は、出産予定日を基準にした修正月齢、流産死産も含む)の女性とお子さんで家族等から十分な家事・育児の援助が受けられない、心身の不調や育児不安がある人(治療のための入院が必要な場合は除く)を対象に、医療機関での宿泊サービス、または助産師による訪問サービスを提供します。宿泊サービスや訪問サービスで、お母さんの体調管理、おっぴの相談、育児相談、赤ちゃんのお世話の仕方などの相談、助言を受けることができます。実施医療機関、利用料金、利用日数等の詳細は、チラシ、市ホームページをご覧ください。
問合せ先：子育て相談センター (TEL) 561-2339 (FAX) 561-2491

👉 草津っ子サポート事業

1歳未満のお子さんがある家庭に、1時間500円の利用者負担で家事・育児を支援するホームヘルパーを派遣します。原則、児童手当の手続き時に利用券を配布しています(減免あり)。
問合せ先：子ども家庭・若者課 (TEL) 561-2364 (FAX) 561-6780

☑ すこやか訪問（1回目）

生後4か月になるまでのお子さんがおられるすべてのご家庭に助産師または保健師が訪問します。訪問日は、事前に助産師または保健師から連絡します。

● すこやか訪問（1回目）ではこんなことをしています

- ・赤ちゃんの身長、体重計測
- ・授乳相談（飲ませ方・おっぱいの相談）
- ・育児相談（睡眠、発達、関わり方、上の子やご家族のこと）
- ・子育ての情報提供 …など。



里帰り先で訪問を希望される場合、里帰り先の市区町村役場にご相談ください。出生体重が、2,500g未満のお子さんは、母子健康手帳別冊のハガキ「低出生体重児出生届（届出義務あり）」を里帰り先の市区町村役場に届け出てください。いずれの場合も草津市へ戻られてからすこやか訪問を行いますので、連絡をお願いします。

すこやか訪問（1回目）助産師・保健師より…

お生まれになった赤ちゃんとの生活について、たくさんの相談をいただいています。一緒に、赤ちゃんの成長を見守っていきましょう。問合せ先：子育て相談センター（TEL）561-2339（FAX）561-2491

☑ すこやか訪問（2回目）

生後6か月頃から1歳未満のお子さんがおられるご家庭に保育士が訪問します。生後6か月頃に、保育士から電話で日程調整のご連絡をします。

● すこやか訪問（2回目）ではこんなことをしています

- ・育児相談（生活や遊び・上の子やご家族のこと・関わり方）
- ・子育ての情報提供（遊び場・子育てサークル）など。

● ブックスタート事業を行っています♪

2回目のすこやか訪問時に、保育士による読み聞かせとともに、お子さんへ草津市が選定した絵本を2冊プレゼントしています。「こんな早い時期でも、絵本が分かるのかな？」「読み聞かせて、どうしたらいいのかな…。」ご家族と一緒に絵本を楽しむお子さんの様子の中に、きっと素敵な発見があると思います。絵本を通して親子で心を通わせる、そのかけがえのないひとときを楽しんでくださいね。

※ 訪問を受けられなかった場合はお手紙でご案内しますので、10か月児健診や窓口開庁日に子育て相談センターまで絵本を取りにお越しください。



すこやか訪問（2回目）保育士より…

2回目は、保育士が訪問させていただきます。「こんな事聞いてもいいのかしら…」と思わずに、肩の力を抜いて気軽にお話しませんか。一緒に考えましょう。赤ちゃんにご家族に会える日を楽しみにしています。問合せ先：子育て相談センター（TEL）561-2339（FAX）561-2491

☑ 離乳食レストラン

草津市健康推進員による初期から後期までの離乳食についての説明と調理見学や試食を中心に、子育ての情報交換を行う場です。

- 対象者 生後4か月～10か月のお子さんを育てている人（お子さん同伴で）
 - 日程・会場等 『広報くさつ』1日号および、草津市ホームページでお知らせします。（全21回）
 - 費用 200円
 - 申込み 各回、前月10日の午前10時から草津市離乳食レストランホームページからネット予約で。
- 問合せ先：子育て相談センター（TEL）561-2331（FAX）561-2491

草津市料理レシピサイト「草津・たび丸kitchen」

毎日の食生活をおいしくバランスよく食べてもらうため、草津市産の農産物等を使ったレシピ紹介や食育関係のイベント情報、関係機関の食育の取り組みなどを発信します。ぜひ、ご利用ください。



草津市クックパッド公式キッチンはこちら⇒



予防接種

☑ 予防接種を受けるときの注意事項等

- 場 所：草津市・栗東市の実施医療機関
(『広報くさつ』4月1日号と同時配布の『さわやか健康だより(年間保存版)』をご覧ください。)
- 持 ち 物：母子(親子)健康手帳(接種履歴がわからないと接種できません。必ず持参しましょう。)、健康保険被保険者証等の本人確認ができるもの、予防接種委任状(子どもが接種する際、保護者以外の親族等が同伴する場合…下記参照)

定期の予防接種を受けるとき、原則、保護者(親権者・後見人等)の同意、同伴が必要です。保護者以外の親族(祖父母、成人された兄弟等)の同伴で予防接種を受けようとするときは『予防接種委任状』の提出が必要です。『委任状』は、市ホームページからダウンロードできます。また、草津市・栗東市の予防接種実施医療機関にも備えています。

- 自己負担金：子どもの定期の予防接種は対象年齢内であれば無料。

☑ 草津市・栗東市・守山市・野洲市(以下4市と表示)以外の医療機関で予防接種を受けたいとき

《4市以外の滋賀県内の場合》

健康増進課で事前の手続きを行うことで、予防接種広域化事業に参加する医療機関であれば接種できます。

《滋賀県外の場合》

長期間の里帰り出産や県外の施設に入所中などのやむをえない事情がある場合、医療機関に接種可能か確認した上で、健康増進課で事前の手続きを行うことで、市の助成金額を上限に費用を助成します(医療機関により費用負担が異なります)。

●上記の手続きにおける注意事項●

4市以外で予防接種を受ける場合、医療機関に提出する書類等が必要となりますので、必ず事前にご連絡ください。申込から10日程度で送付いたします。書類が届く前に接種した場合は、全額自己負担になりますのでご注意ください。また、接種後の申し出は受付できません。

☑ 造血幹細胞移植後の予防接種再接種費用助成について

定期予防接種後に、造血幹細胞移植(骨髄移植、臍帯血移植等)等の治療を受け、定期予防接種により獲得した免疫が消失し、医師の判断により予防接種の再接種が必要となった場合、その際に発生する抗体検査費および予防接種費の助成を行います。

【対象者】医師の判断により、定期予防接種の再接種を行う人

※上記対象者の方で、助成を希望される方は、事前に申請が必要です。詳しくはお問合せください。

☑ 『子どもの定期の予防接種』を受けるときのお願い

- 事前に「予防接種と子どもの健康」を必ず読んで、予防接種について十分理解してから受診しましょう。
- 子どもの予防接種は通年実施しています。かかりつけ医へ相談のうえ、接種しましょう。
- 接種の間違いを防止するため、母子(親子)健康手帳の表紙にお子さんの名前を記入しておいてください。
- 接種前に測定した体温が37.5℃以上の方は、予防接種は受けられません。
- 病気にかかったあとに予防接種を受けるとき、その病気が治癒してから必要な間隔をあけて接種しましょう。ただし、間隔については、病状の経過や予防接種当日の体調によって変わるので、その病気を診療してもらった医師に、予防接種が可能か否か確認してから受けましょう。

参考：病気が治ってから予防接種が可能な間隔のめやす

- | | | | | |
|---------|----------------|----------------|--------------|----------------|
| ・風しん | } → 治癒後2～4週間程度 | ・麻しん(はしか) | } → 治癒後4週間程度 | |
| ・水痘 | | ・手足口病 | | } → 治癒後1～2週間程度 |
| ・おたふくかぜ | | ・突発性発疹等ウイルス性疾患 | | |

※その他変更等があるときは、『広報くさつ』等でお知らせします。

問合せ先：健康増進課 (TEL) 561-2323 (FAX) 561-0180

お母さんやお父さんのけん診

個別けん診		対象者	受診料・内容	実施場所	実施期間
プレ特定健診	草津市民成人の5人に1人は糖尿病かその予備群です。糖尿病は、自覚症状のないまま動脈硬化が進行します。健診で自分の体の状態を知り、生活習慣を見直しましょう。	令和6年3月31日時点で19歳～39歳になる人で受診機会のない人 ※1	1,900円 問診・尿検査 血液検査 ※2	草津市・栗東市の実施医療機関 ※3	令和6年2月末日まで
子宮頸がん検診	がん化している細胞だけでなく、がんになる前の異常細胞もみつけて子宮頸がんを予防することができます。	20歳以上の女性（受診頻度は2年度に1回） ※1	1,500円 内診・細胞診 ※2	滋賀県内の実施医療機関 ※3	令和6年3月末日まで
乳がん検診	乳がんは、女性が最もかかりやすいがんです。無症状のうちに検診を受診すれば、早期発見につながり、適切な治療によって治療の確率が高くなります。	40～49歳の女性（受診頻度は2年度に1回） ※1	1,900円 マンモグラフィ2方向 ※2	滋賀県内の実施医療機関 ※3	令和6年3月末日まで
		50歳以上の女性（受診頻度は2年度に1回） ※1	1,400円 マンモグラフィ1方向 ※2		

- ※1 対象者：受診当日草津市に住居登録をしている人です。
- ※2 受診料：市民税が非課税世帯または免除世帯の人、生活保護世帯の人は、受診日の1週間前までに草津市健康増進課に申請書を提出していただくと受診料が免除となります。申請時の持ち物：本人確認書類（顔写真付きは1点、顔写真のないものは2点）、代理人が申請する場合は、代理人の本人確認書類も必要。
- ※3 実施場所：集団けん診も実施しています。詳細は「さわやか健康だより（年間保存版）」、草津市ホームページをご覧ください。
問合せ先：健康増進課（TEL）561-2323 （FAX）561-0180

市ホームページ「各種けん診」はこちら



市ホームページ「集団けん診」はこちら



乳幼児健診

お子さんの発育や発達、健康状態を一緒に確認しましょう。医師・保健師・栄養士・歯科衛生士などの専門職がいますので、病気や親子の生活習慣、育児などの気になることを相談できる機会です。

- 草津市乳幼児健診（集団）の受付時間は予約制です。
健診や予約方法などの詳細については、市ホームページの「乳幼児健診」からご確認ください。（右記の2次元コードより市ホームページの「乳幼児健診」へアクセス、予約ができます。）
ネット環境がない方等は、電話での予約もできますので、お問い合わせください。
- 受付時間：13時～14時15分（各健診によって最終受付時間が異なります）の間で、ご自身で予約をお願いします。
- 対象の月齢 生後4か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月
※保育所等に通っていても対象。
- 実施場所 さわやか保健センター1階（4か月は個別に医療機関で受診。受診方法は各医療機関に直接問合せ。）
- 受診日 『さわやか健康だより（年間保存版）』（広報くさつ4月1日号と同時配布）または草津市ホームページでお知らせ。
※体調不良等で受診できないときは、次回健診日以降で体調の良い時に受診してください。
- 事前準備 ①最新の情報を市ホームページで確認する
②各健診の質問票の記入をしておく
③家で歯みがきをすませる（1歳6か月児以降の健診）
④視力検査の練習と、ささやき声検査をする（3歳6か月児健診のみ）
⑤検尿は自宅で当日分をとり持参も可（3歳6か月児健診のみ）
- 持ち物 【4か月児健診】母子（親子）健康手帳、バスタオル、4か月児健診票、健康保険被保険者証、福祉医療費受給券
【10か月・1歳6か月・2歳6か月・3歳6か月児健診】母子（親子）健康手帳、各健診の質問票、バスタオル、歯ブラシ（1歳6か月児以降の健診）

市ホームページ「乳幼児健診」はこちら



健診の日のタイムスケジュール

- 13:00 ご予約の時間に受付
対象のお子さんと一緒にお越しください。
※注 来られた受付順に呼出します。不在の場合あとの順番になります。
- ★順番が来たら★
- ・日常の様子や問診。発達や発育の確認。
 - ・視力測定、屈折検査、尿検査（3歳6か月児健診のみ）
 - ・身体計測
 - ・医師、歯科医師による診察（10か月児健診は小児科医師のみ、2歳6か月児健診は歯科医師のみ）
 - ・相談タイム。保健師、栄養士、歯科衛生士、発達相談員等に聞きたい事があれば、ここで質問。



受付から概ね2時間の所要時間です。お疲れ様でした。

乳幼児健診（集団）の当日暴風警報または、特別警報が発令されている場合は、中止の判断を行うことがあります。中止の際は、「ホームページ」にてお知らせしますので、ご確認ください。

健診担当保健師より

乳幼児健診は、体に病気がないか、むし歯がないか診察をしたり、お子さんの成長、発達を保護者の皆さんと共に喜ぶ場です。健診の場で十分に確認出来なかったときには、保護者の方に普段の様子をお伺いすることもありますので、ご協力をお願いします。共にお子さんの成長を見守っていきましょう。問合せ先：子育て相談センター（TEL）561-2331（FAX）561-2491（メール）soudan-kosodate@city.kusatsu.lg.jp

親子のステップアップ教室

乳幼児健診後のフォローアップの場として、親子で遊びながら、お子さんの発達についての理解を深め、お子さんの成長に応じた関わりを学び育児に活かしていただく教室です。

●場 所 さわやか保健センター3階 ぼかぼかタウン

●開催日 木・金

利用にあたっては事前相談や申し込みが必要です。問い合わせ先：子育て相談センター（TEL）561-2331

子育て支援センター

☑ ぼかぼかタウン（さわやか保健センター3階）

保育士による遊び場の提供や子育てについての情報提供などを行い、お子さんの健やかな育ちを応援しています。

室内では、おもちゃやすべり台で遊んだり、お天気のいい日は、テラスでお砂あそびを楽しむお子さんもたくさんおられます。

「赤ちゃんの駅子ども栄養相談会」は、離乳食を始めたお母さんたちの気軽な相談場所として好評です。

それ以外の子育ての相談については、保育士がお話を伺っています。

身長と体重測定、お誕生日のお祝いは、随時受け付けています。まずは、お子さんと一緒に遊びにいらしてください。



☑ ぼかぼかタウンの開設日など

【開設日時】 月曜～水曜（祝日、年末年始のぞく）9：00～16：00

【対 象】 市内在住の未就園の子どもとその保護者

【場 所】 さわやか保健センター3階（草津三丁目13-30）



☑ たのしいイベントがいっぱい！～みんなで楽しく子育てしましょう～

ぼかぼかタウンでの遊びのほかにも様々なイベントを企画しています。

それぞれのイベントのおおよその開催時期については、広報くさつやおたより「ぼかぼか通信」、草津市子育て応援サイトで内容や申込方法をお知らせしています。

【プレミアム企画】

コンサートや、親子で楽しむ運動あそびなどのイベントを予定しています。

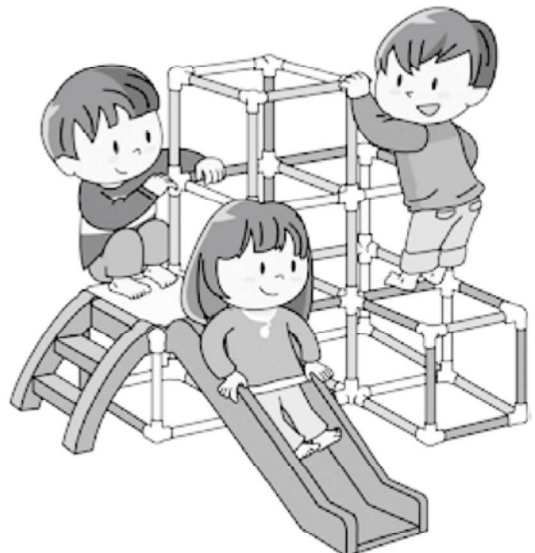
【妊婦教室】

年4回開催します。助産師や保健師による「赤ちゃんを迎える準備と沐浴指導」の講話です。また、動画を視聴しながら、沐浴の方法を学んだり、草津市の産後支援情報や相談場所の紹介もしています。

【ツインズフレンズ】

年4回開催します。双子、三つ子を妊娠・子育てされている家族が対象です。

フリートークでは、多胎児ならではの子育てについて情報交換をされています。



✔ 子育てサポーター

子育て支援センターのイベントでは、子育てサポーターのみなさんが活動のお手伝いをしてくださっています。子育てサポーターのみなさんは「子育てサポーター養成講座」などで子育て支援の資質向上に取り組み、イベントなど様々な場面であたたかく見守りながらサポートをしてくださっています。活動の時には、気軽にお話ししてくださいね。

✔ 子育てサークル情報の提供・支援～友だちをつくろう～

市内には色々な子育てサークルが活動されています。登録サークルについては（P.15）をご覧ください。

また、子育てサークル活動をされている方、始めたい方への相談、支援も行っています。

子育てサークル活動支援補助金の案内や、子育てサイトでのブログページの運用を通して子育てサークル活動を応援しています。



✔ 草津市の子育て情報を発信しています

毎月1回「ぼかぼか通信」でイベントなどをお知らせしています。

パソコン・スマートフォンから閲覧できる、「ぼかぼかタウンー子育て応援サイト」では、いつでも草津市の子育て情報をチェックできます。

また、市ホームページのYouTubeくさつチャンネルに、「フレーフレー！子育て応援動画」があります。赤ちゃんのお世話に役立つ情報を配信しています。

ぼかぼかタウンの保育士より

未就園のお子さんと保護者の皆さん、遊びに来てください。

「ぼかぼかタウン」は楽しくて、ホッとできて、みんなが笑顔になれる場所です。

親子でいっしょに遊んだり、保護者同士が子育ての楽しさや、大変さを話し合いながら交流されています。

元気な時はもちろん、気持ちがいっぱいになった時も、一人で悩まないで気軽に保育士に声をかけてくださいね。

「ぼかぼかタウン」での出会いの中で子育ての楽しさやヒントが見つかると思います。

職員一同、皆さんのお越しを心よりお待ちしております。



問合せ先：子育て相談センター（TEL）561-2339（FAX）561-2491

子育て応援サイト

✔ ぼかぼかタウンー草津市子育て応援サイトー

子育て世代の皆さんの声をもとに作った、草津市の子育て情報を発信しているWebサイトです。市内の子育て支援施設のイベントや子育てサークルの活動を検索したり、市の子育て支援施策をお子さんの年齢別に探すことができます。

- ☆子育てサークル&おでかけ情報を発信
- ☆市の子育てサービスや制度も探しやすい



サイトURL ⇒ <https://kusatsu-kosodate.jp>

